

広報 おおがた

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162

URL <http://www.ogata.or.jp/>
E-mail ogata_mura@ogata.or.jp

●今月の主な内容

- ◇ 大潟小学校運動会 (P2、P28)
- ◇ 6月定例会 (P4～7)
- ◇ 岩村先生のすこやかコラム (P10)

小学校運動会

6月6日(土)に行われた小学校運動会。
雲ひとつ無い青空の下、各チーム上級生から
下級生まで一致団結し、熱い戦いを繰り広げ
ました。

(関連：P2、P28)



No. **580**
令和2年
7月号

元気爆発!優勝目指して一直線!!

6月6日(土)、大湊中学校グラウンドにて大湊小学校運動会が開催されました。目の覚めるような青空に、児童たちの気合いも十分。保護者や地域の方々も多数応援に駆けつけ、エールを送っていました。

競技は赤・青・白の3組に分かれて行われ、応援合戦で元気を見せつけた白組が見事総合優勝に輝きました。



優勝した白組の応援



惜しくも準優勝となった赤組の応援



青組の応援も気合いが入っていました



今年のスローガン



大湊音頭



表彰式後の1枚

令和2年春の褒章 菊地克浩さんが藍綬褒章を受章

令和2年春の褒章で、菊地克浩さん(東3-1)が、永年にわたる消防団活動に貢献されたご功績により藍綬褒章を受章されました。今年、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、知事による伝達は中止となり、6月22日(月)に村長から伝達されました。

菊地さんは、昭和61年4月に大湊村消防団に入団して以来、消防活動に率先してあたってこられました。

今年度より第2分団長から副団長に任命され、団の運営及び団員の指揮を担っていただいております。不断のご努力とこれまでのご苦勞に対し改めて敬意を表しますとともに、この度の受章を心よりお祝い申し上げます。



▶ 大潟村と日本郵便株式会社との包括連携協定が締結されました

5月21日（木）、役場において、大潟村と日本郵便株式会社との包括連携協定書締結式が行われ、従来より締結していた「災害」「高齢者の見守り」の連携に加え、「道路損傷」「不法投棄」「地域・暮らしの安全・安心」「地域経済」の4つが加わりました。式の中で高橋村長から「郵便局のネットワークを活用し、郵便配達などの日常業務の中で察知した施設や地域住民の異変を村がいち早く知ることができるのは大きなメリットとなる。これを活用し、村の安全・安心や村民サービスの向上に努めたい。」とあいさつがあると、出席者は今後の更なる連携を誓っていました。



▶ 民生委員・児童委員の委嘱状が伝達されました

5月29日（金）、役場において、新たに就任した民生委員・児童委員に厚生労働大臣からの委嘱状が伝達されました。これまで主任児童委員として子どもや子育て家庭の支援を専門に担当していた曾我昌弘さん（東3-3）が、地域住民の身近な相談者・支援者である区域担当に、藤原宏之さん（西2-1）が新たに主任児童委員に就任しました。今後、村の社会福祉増進にご尽力いただきます。よろしくお願いします。

（民生委員・児童委員の活動及び委員へのご相談についてはP.9もあわせてご覧ください）



曾我昌弘さん（左）と藤原宏之さん

▶ 総合教育会議が開催されました

6月1日（月）、役場において今年度第1回の総合教育会議が開催されました。

会議では、GIGAスクール構想によるタブレット1人1台環境の構築に向け、村の現状や国の動向、今後の整備計画や費用等についての報告が行われました。各委員からは、今般の新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響を踏まえ、オンライン授業等のタブレット端末活用方法、教職員側の知識習得や配置、環境整備、各種課題等、活発に協議が行われ、今後の計画や課題の確認がされていました。今回の会議が、今後の事業推進に寄与することが期待されます。



村議会6月定例会



村 政 報 告

新型コロナウイルス感染症対策について

4月7日に7都府県を対象に国の「緊急事態宣言」が発出され、4月16日には対象地域が全国に拡大し、外出の自粛や三密となりやすい業種を中心に営業の自粛などが行われました。

4月20日以降、県内では新たな感染者が確認されておきませんが、県では県外との往來自粛や各種施設に休業や時短営業の要請を行い、村としても県の対策に沿った形で感染拡大防止に努めてきました。

5月14日に39県で「緊急事態宣言」が解除され、5月25日には全国で解除となりました。

6月1日から段階的に自粛が緩和されていますが、村民の皆さまには、引き続き感染防止対策を実施し、「感染しない・感染させない」ようご協力をお願いいたします。

特別定額給付金について

はじめに「特別定額給付金事業」については、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」における家計への支援策として創設されました。

村では、5月13日付けで全世帯主宛に申請書類を郵送しております。マイナンバーを利用したオンラインによる申請は5月13日より、郵送による申請は5月15日より受け付けを開始しております。

現在の支給状況についてですが、5月21日までに受け付けされた世帯に対し5月29日に支給しており、6月3日現在では全世帯数の72.8%にあたる839世帯、2,330人分を支給しております。

受付期間は8月14日までとなっておりますので、申請漏れがないよう、周知に努めて参ります。

子育て世帯への支援事業について

村では、国が行う児童手当の受給者に、子ども1人につき1万円を支給する「子育て世帯への臨時特別給付金支給事業」及び村単独事業として、高校生以下の子どもを持つ保護者に、子ども1人につき1万円を支給する「大潟村子育て世帯臨時支援金支給事業」を実施しており、5月15日付けで対象者に関係書類を郵送しています。

国の支給分については、対象者362人分を6月10日に支給しております。

村単独事業分については、対象者484人分のうち5月29日まで受け付けた419人分について6月10日に支給しております。

引き続き受け付けが終わり次第、随時支給することとしており、対象者には、支給漏れがないように周知して参ります。

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた、村内事業者に対する支援策の状況について

はじめに秋田県経営安定資金（新型コロナウイルス感染症対策）利子助成費補助金ですが、4件の申請があり、すでに金融機関との手続きも終了しております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策休業等協力金は、5件7事業分の申請があり、1件を除き交付済みであります。

また、新型コロナウイルス感染症対策雇用維持・事業持続化支援金は、5月末までの固定費が対象であるため、まだ申請はありませんが、問い合わせは数件寄せられております。

いずれの事業も、申請者に対し、速やかに交付するよう万全を期して参ります。

なお、本議会に、村独自のコロナ経済対策の追加提案をしておりますので、よろしく願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により

落ち込んだコメ・コメ加工品の輸出の早期回復を目的とした農林水産省の補助事業「コメ・コメ加工品輸出拡大緊急対策整備事業」を活用し、パックごはん工場を建設する計画が進んでおります。この計画が採択となった場合には臨時会を開催する予定でありますので、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染防止に伴う学校の臨時休業について

国及び県の要請を受け大潟小・中学校において、4月21日から5月6日までの16日間にわたり、児童・生徒の健康と安全を守るため臨時休業措置をとったところであります。

臨時休業期間中は、児童・生徒に応じ、学習の目標や計画を立て指導計画を踏まえた家庭学習に取り組むことができるよう対応しました。さらに、分散登校日の設定、家庭訪問の実施等、様々な手段を通じ、児童・生徒の学習や生活状況をきめ細かく把握しながら、適切に対応して参りました。

臨時休業に伴い、学習に著しい遅れが生じることのないよう、年間授業時数を確保するため、夏休み期間の7月27日から31日までの5日間を、授業補充のための登校日とする予定にしております。

農作物の生育状況について

水稻は、育苗期前半の低温により立ち枯れ病の発生が懸念されたものの、概ね順調に推移しております。

田植えは5月15日頃から本格的に始まり、19日から20日の強風と低温の影響により、一部で代枯れが見られたものの、5月中にはほぼ終了しております。

田植え後も、やや低温が続きましたが、その後天候も回復し、現在の苗立ちは概ね順調であります。

たまねぎは、播種日、定植日の前進や栽培技術の向上、暖冬の影響から草丈、葉数、葉鞘径とも前年を大幅に上回っております。

4月上旬の強風雨により、細菌病が散見されましたが、防除の徹底により現在は回復しております。

暖冬ではありましたが、4月が低温で推移したことから、収穫時期は前年より1週間程度遅いと予測しております。

小麦は、越冬前の茎数が平年を大きく上回り、積雪期間が短かったため、越冬後の生育は旺盛で、4月上旬の幼穂形成期までは平年より10日早い生

育となりました。その後は低温及び降雨日が多く、現在は平年値に近づき、病害虫の発生も少なく順調な生育状況となっております。

次に、生産調整等の取り組み状況について申し上げます。

令和2年の転作の目安は3,968haで、2月に転作作物にかかる営農計画の受け付けを行い、その後の変更も含め集計を行った結果、農家数485戸のうち、これまでに379戸の農家が、計画書を提出しております。

作付面積は、加工用米・備蓄米が2,651ha、実転作が424haとなっており、その結果、主食用米は5,944haと推計しております。

6月17日から直接支払交付金の受け付けを行いますので、転作作物の作付面積が固まるものと思います。

国営土地改良事業「八郎潟地区」の進捗状況について

国営土地改良事業「八郎潟地区」は、国の直轄事業として、平成26年度から30年度まで地区調査を、令和元年度から2年度までは全体実施設計が行われており、令和3年度の着工に向けて順調に事業が進められております。

現時点で、総事業費は488億円の上限、うち負担対象事業費は約424億円と見込まれており、現在、負担割合について協議を行っているところであります。

産地パワーアップ事業を活用した令和元年産たまねぎについて

J A大潟村のたまねぎ乾燥貯蔵施設が令和元年から稼働しましたが、大量腐敗・大量廃棄という非常に残念な結果となりました。村としてもこの事業は地域農業再生協議会で承認した事業であることから、県立大学の先生方で構成する検証委員会を設置し、問題の検証と報告書の作成を行ったところであります。

その後、J Aは独自の検証をとりまとめ対策を進めていましたが、生産農家とJ Aとの意見の食い違いが解消しない状況でありました。令和2年産のたまねぎの収穫期が目前に迫っていることから、再生協として5月15日に両者に呼びかけ、三者で協議を行いました。

その結果、三者協議において確認した内容をまとめ、たまねぎ生産組合の組合員及び生産者、再生協の構成員にその確認事項を送付させていただきました。

村としましては、早期に問題を解決し、たまね

ぎ生産農家とJAが協力して生産振興を図ることを願っており、引き続き協力して参ります。

秋系821について

県が秋田米新品種ブランド化戦略に基づき進めている新品種について、先般、作付推奨地域が公表され、大潟村は全域が対象となっております。

作付推奨地域の選定にあたっては、新品種が晩生種であることから、登熟不良リスクが少なく、かつ、優れた外観や食味などの品質特性を安定的に発揮できる地域であることが条件となりました。

村内でも作付を希望する農家は多いと思われるので、今後発表される県の情報の提供に努めて参ります。

防災訓練について

例年6月第一木曜日に実施していましたが、今年は新型コロナウイルスの影響により延期いたしました。

現在、8月27日木曜日に実施する予定としており、詳細については追ってお知らせいたしますので、ご協力をお願いいたします。

八朗湖クリーンアップについて

例年6月第一日曜日に実施していましたが、今年は新型コロナウイルスの影響により延期いたしました。

現在、8月30日日曜日に実施する予定としてお

り、詳細については後日あらためてお知らせいたしますので、ご協力をお願いいたします。

株式会社大潟共生自然エネルギーからの剰余金配当について

昨年度は年間を通して日射量が多く、計画値の116%と過去最高の売電量を記録しており、先般行われました定時取締役会において、令和元年度の決算報告の承認案等とともに、剰余金配当案が決定されました。

6月22日に開催される、定時株主総会后、村も含め各株主に配当される見込みであります。

村への配当金額は昨年と同額の120万円の予定となっております。

開催延期が決まりました東京オリンピックについて

1年延期されました東京オリンピックの新たな競技日程については未だ発表されておりましたが、デンマークボートナショナルチームとはメールで適宜連絡を取りながら、事前キャンプの実施について話し合っております。新日程が決まり次第、事前キャンプの受入日程についても話を進めたいと考えております。

令和元年度一般会計の決算見込みについて

現在、計数整理中ではありますが、歳入面では、当初見込んだ税収を確保したところであり、歳出面では、効率的執行に努めたところ、令和元年度の剰余金は、約9,800万円となる見込みであります。

可決・承認された主な議案と、その主な内容

○大潟村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の施行に伴い、所要の規定を整備しました。

○大潟村村税条例の一部を改正する条例案

新型コロナウイルス感染症が納税者に及ぼす影響を緩和するため、以下を整備しました。

- ・徴収猶予制度の特例
- ・売上が減少した中小事業者の固定資産税を軽減
- ・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長
- ・イベントを中止した主催者に対し、払戻請求権を放棄した者への寄附金控除の適用
- ・住宅ローン控除の適用要件の特例

○大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の規定を整備するとともに、令和2年度の国民健康保険税を賦課するため、税率を改正しました。

医療分（所得割）	5.10%→5.54%
（資産割）	4.50%→0%
支援分（所得割）	1.42%→1.79%
（資産割）	1.75%→0%
介護分（所得割）	0.80%→0.87%
（資産割）	1.75%→0%

※資産割は令和2年度より廃止します。

課税限度額の引き上げと、減額措置に係る軽減判定所得の算定基準を見直しました。

○大潟村手数料条例の一部を改正する条例案

マイナンバーの通知カードが廃止されたことから、通知カードの再発行手数料の記載を削除しました。

○大潟村国民健康保険条例の一部を改正する条例案

新型コロナウイルス感染症に感染したことにより収入が減少した被保険者等に対して支給される傷病手当金を新設しました。

○大潟村介護保険条例の一部を改正する条例案

介護保険料は、基準額と所得に応じて定められた比率を乗じて決められます。所得の低い第1段階から第3段階に該当する方の保険料負担を軽減するために、所得に応じて定められた比率を各々改正しました。

第1段階	0.375→0.3	(20,700円→16,560円)
第2段階	0.625→0.5	(34,500円→27,600円)
第3段階	0.725→0.7	(40,000円→38,640円)
基準額	(55,200円)	年額

○大潟村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案

新型コロナウイルス感染症に感染したことにより収入が減少した被保険者等に対して支給される傷病手当金を新設しました。

○令和2年度大潟村一般会計補正予算案

補正前の額	3,813,931千円
補正額	37,606千円
補正後の額	3,851,537千円

＜主な歳入＞

・新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金	33,212千円
--------------------------	----------

＜主な歳出＞

・地域活力回復事業	23,162千円
・交流宿泊等誘致推進事業	10,050千円
・防災センター改修事業	14,641千円

○令和2年度大潟村診療所特別会計補正予算案

人件費の調整により14万9千円を減額補正しました。

○令和2年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案

保険給付費において傷病手当金として21万4千円を増額補正しました。

○令和2年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案

県の事務手続きの遅延による国への過年度交付金返還金の延滞金として2千円を増額補正しました。

○令和2年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案

令和元年度の介護サービス収入及び指定管理料の確定に伴い、過年度分収益還付金として8,097千円を増額補正しました。

○令和2年度大潟村水道事業特別会計補正予算案

新たな水源を求めるためのボーリング調査委託料として438万9千円、人件費12万円を増額補正しました。

○令和2年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案

汚水中継ポンプ場ポンプ吐出弁交換工事費として500万円を増額補正しました。

教育長の任命について

地方教育行政法に基づき、教育長に現教育長の北林強氏を任命しました。

任期：令和2年8月1日から令和5年7月31日まで



総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111 / FAX 45-2162

中央3番地定住化促進住宅入居者募集について

移住定住促進の一環として、中央3番地の賃貸住宅への入居者を募集します。希望される方はご応募ください。

【募集期間】 7月1日（水）～7月13日（月）

【入居室タイプ及び戸数】

3LDK 2戸募集（1戸当たりの駐車台数2台）

※2名以上の入居であること

【入居資格】

- 1) 村外から移住し大潟村の住民となり居住する方（注）
- 2) 現在大潟村に住所を有し、村内に勤務されている勤労者の方
- 3) 現在大潟村に住所を有し、居住地を探している方

【家賃】 月額32,000円～56,000円

入居されている世帯の所得により決定

【入居開始日】 8月1日（予定）

【その他】

- ・申込書は大潟村のホームページよりダウンロードしていただくか役場総務企画課で配布しております。
- ・入居者の選考は、入居資格の番号順に優先順位とします。
- ・申込みの際に住民票、当該年度の所得証明書等を添付していただきます。

注：募集開始（7月1日）を基準日として3ヶ月以上村外に住所を有していること

【申込・問合せ】 総務企画課 ☎45-2111

あきた回帰キャンペーン展開中!

大潟村では県と連携して、県外に住む学生や社会人の方々の秋田での就職や定住をサポートする「あきた回帰キャンペーン」を年間を通じて展開しています。

ご家族が帰省する機会に「秋田に戻ってこな

い？」と呼びかけてみませんか。

秋田を離れて暮らすお子さんやお問い合わせで「そろそろ秋田に帰ろうかな」「秋田に住んでみたい」という方がいらっしゃいましたら、是非、次の相談窓口を紹介してください。

秋田への移住・秋田での就職を全力サポート!

移住・就職相談窓口を東京と秋田に設置しています。県外にお住まいのご家族や知人で、秋田への移住や秋田での就職を考えている方に、次の窓口をお勧め下さい。

▶ 学生就活サポート・Aターン就職相談窓口「Aターンプラザ秋田」

ところ：都道府県会館7階 県東京事務所内（東京メトロ永田町駅すぐ）

連絡先：☎0120-122-255（月～金）9:00～17:45

東京

「あきた学生就活緊急サポートデスク」を開設しました!

新型コロナウイルス感染症の影響により、不安を抱えて就職活動をしている大学生等の県内就職をサポートするため、Aターンプラザ内に緊急の相談窓口「あきた学生就活緊急サポートデスク」を開設しました。上記連絡先のほか、メールでの相談も受け付けております。

相談窓口メールアドレス：arr87610@pop29.odn.ne.jp

▶ 移住・就職相談窓口「あきたで暮らそう! Aターンサポートセンター」

ところ：東京交通会館8階 ふるさと回帰支援センター内（JR有楽町駅前）

連絡先：☎080-9292-5195（火～日）10:00～18:00

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館などの場合があります。

最新情報は「移住・定住ポータルサイト」をご覧ください。

秋田

▶ Aターン就職登録・相談窓口「秋田県ふるさと定住機構」

ところ：秋田テルサ3階（秋田市御所野）

連絡先：☎018-826-1731（月～金）9:00～17:00



税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎ 45-2113 / FAX 45-2162

新型コロナウイルス感染症の影響による村税の徴収猶予の特例について

新型コロナウイルス感染症の影響により事業等に
係る収入に相当の減少があり、一時に納税すること
が困難である方は、無担保かつ延滞金なしで1年間
徴収を猶予できます。

【対象者】

以下の(1)(2)のいずれも満たす納税者・特別徴収
義務者(個人・法人)が対象。

- (1) 令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)
において、事業等に係る収入が前年同期に比べ
て概ね20%以上減少していること。
- (2) 一時に納付又は納入を行うことが困難であるこ
と。

※「一時に納付等が困難」の判断は、向こう6か月
間の事業資金等を考慮し、申請された方の置かれ
た状況に考慮します。

【対象となる村税】

令和2年2月1日から令和3年1月31日に納期限
が到来する税目

(村県民税、固定資産税、軽自動車税環境性能割、
国民健康保険税)

※既に納期限が過ぎている未納の村税についても、
遡って特例を利用可能です。

特例制度の要件を満たさない場合でも、現行の納
税特例制度の対象となる場合があります。

【申請手続】

申請書のほか、収入や現預貯金の状況が分かる資
料を提出いただきます。提出が難しい場合は口頭
により伺います。

(提出書類)

▶ 徴収猶予申請書

▶ 財産目録、財産収支状況書、収支明細

※税務署や年金事務所等で同様の特例を許可された
方は、税務署等からの猶予許可通知書の写しを添
付することで、資料の提出が省略できます。

【問合せ】 税務会計課 ☎ 45-2113

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114 / FAX 45-2162

民生委員・児童委員はあなたの身近な相談相手・支援者です

民生委員・児童委員は、みなさんと同じ地域に暮
らす最も身近な相談相手であり、支援者です。生活
上の悩みを誰かに相談したいときや、福祉制度を利
用したいときなど、常にみなさんの立場に立って相
談にのり、そして関係団体等とのパイプ役になるな
ど、問題解決に向けてお手伝いします。

各地区の担当は次のとおりです。

- | | |
|-------|----------------------------|
| 川村 学 | (西1丁目) |
| 鈴木 一雄 | (西2-1, 西2-2, 西2-3) |
| 藤井 真 | (西2-4, 西3-2, ケアハウス, 中央1~4) |
| 遠藤 順子 | (西3-1, 西3-4, 北1丁目) |
| 鈴木みどり | (東2-1, 東2-5, 東2-6, 東2-12) |
| 曾我 昌弘 | (東2-3, 東2-4, 東3-1, 東3-4) |
| 田中 里江 | (東3-2, 東3-3, 北2-4) |

主任児童委員(子どもや子育て家庭の支援を専門
に担当する民生委員・児童委員です)

- 藤井 真
藤原 宏之

こんな相談を承っています

- ・ 経済的に困窮し、生活に不安がある
- ・ 福祉サービスの制度や相談先が分からない
- ・ 家族の介護や育児に悩んでいる
- ・ 近所で高齢者虐待・児童虐待のような様子を目撃した

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内
容や秘密が他に漏れることがないように、プライバシ
ーを守ります。安心してご相談ください。

民生委員・児童委員に相談したいけれど、連絡先
が分からない場合は、住民生活課へお問い合わせく
ださい。

【問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114

大潟村診療所

vol.13



岩村先生の健やかコラム

点滴で疲れがとれるか？



「点滴」は医療機関で行う治療の代表的な物です。「点滴」はすごく体に良くてめきめき元気になる、そう思っている方は多いかもしれませんが、本当にそうかな？

「先生、疲れて調子わりいから点滴してくりゃや」（諏訪の言葉です）という人がときどきあります。点滴すると疲れがとれるのか？ 実は全然とれません。健康保険でも「疲労回復に点滴」という治療は認められていません。昔はブドウ糖にビタミン剤をいれて注射なんかしたらしいですが、35年前に私が医者になった時すでにそういうやり方は淘汰されていました。

そもそも点滴とは何か？ 普通に使う点滴用の製剤は500mlのボトルに塩分少々と糖分少々が入っています。それだけです。特別なお薬は入っていません。蒸留水を血管内に流し込むと体が壊れるので、塩分糖分を少し足して血液の組成に近づけて刺激がないようにしています。はっきり言って点滴してもほとんど水が入るだけなのです。

そんなものの何の役に立つんだ？と思うかもしれませんが、体の中が水不足になる事は意外にあるものなのです。たとえば、急性の胃腸炎で下痢して吐いてる時には、体から水分がどんどん抜けていってしまいます。ひどいと血圧が下がってふらふらになる。いわゆる脱水状態です

（医者は「脱水症状」とは言わない！）。でも吐いてしまうから口から水分補給ができない。こんな時が点滴の出番です。血管から無理なく体に水分を入れて脱水を改善させる。そうしておけば胃腸炎が治るまで時間をかせぐ事ができる訳です（胃腸炎を治す訳ではない）。診療所で点滴するのはだいたいこのような胃腸炎の患者さんですね。あとはめまい発作で吐き気がひどくて食べられないとか、あるいは軽い熱中症でふらふらしてるとかぐらいです。点滴が必要な状態は他にもいろいろありますが、それは「病院」でやってもらってください。

というわけで、点滴はあくまで急場をしのぐための水分補給であって、体力をつけるものではありません。疲労を回復し体力をつけるためには口からちゃんと食べてしっかり休養するのが最高級です。世の中にはもっと栄養価の高い高級な点滴製剤がありますが、そんな物をやっても死なないだけであって活力を取り戻すことはできません。それは現場で患者様をみているとよく解ります。

診療所に来ていきなり「点滴してほしいんですけど」なんていうと私の機嫌は極端に悪くなります。ご注意下さい。

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114 / FAX 45-2162



民センター情報交換広場の利用休止について

村民センターの情報交換広場において、空調機更新工事を予定しております。工事期間中は、情報交換広場の利用を休止させていただきますので、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【情報交換広場の利用休止予定期間】

空調機更新工事 7月13日（月）～8月2日（日）

【留意事項】

- ・工事期間中は、冠婚葬祭での利用も休止となります。
- ・情報交換広場を除いた部屋については、利用可能です。
- ・工事期間は変更となることがありますが、その際は改めてお知らせします。

【問合せ】住民生活課 ☎45-2114

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114 / FAX 45-2162

大 潟村ケアハウスゆうゆう入居者募集

大潟村ケアハウスゆうゆうでは、入居者を募集しています。自由にくつろげる空間で、あなたも一緒に生活してみませんか。

【入居条件】

以下のすべてに該当する方が入居の対象となります。

- ・ 60歳以上の方。
- ・ 身体機能の低下や高齢等のため独立した生活では家事や炊事などに不安がある方。
- ・ 共同生活に適応できる方。
- ・ 寝食や入浴など日常生活が自立している方。

【募集部屋数】 1 部屋

【備考】 食事は施設で用意します。また、温泉入浴が楽しめます。

緊急な事由などですでに入居者が決まっている場合がありますのでご了承ください。

【申込・問合せ】 大潟村ケアハウスゆうゆう

☎22-4311



交 通指導隊員を募集します

村内の交通安全を支える交通指導隊員を募集します。交通事故のない村を目指して一緒に活動しませんか。

【応募資格】

- ・ 村内在住又は在勤の満20歳以上の方
- ・ 健康で交通安全に深い関心をお持ちの方
- ・ 運転免許を持っている方

【募集人数】 3 人

【活動内容】

- ・ 朝の登校時に街頭指導及び巡回（毎月初めの登校日、春・秋の交通安全運動期間）
- ・ 各種イベント時の交通誘導

【問合せ】 住民生活課 ☎45-2114

子 育て世帯への支援について

国では、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、「子育て世帯への臨時特別給付金支給事業」を実施し、児童手当（本則給付）の受給者に対し、臨時特別給付金を支給し、村では、独自に「大潟村子育て世帯臨時支援金支給事業」を実施し、高校生以下の子どもをもつ保護者に対し、臨時支援金を支給しています。

6月10日（水）に1回目の振り込みしております。まだ手続きをされてない方は忘れずに手続きをしてくださるようお願いいたします。

また、対象となる方には、5月に関係書類を送付しておりますが、該当しているのに関係書類が届いていない場合や書類を提出したのに振込みがされていない場合などは、住民生活課までにお問い合わせください。

◆国が実施する「子育て世帯への臨時特別給付金支給事業」

【対象者】 令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当の受給者

【支給額】 対象となる子1人につき1万円

◆村が実施する「大潟村子育て世帯臨時支援金支給事業」

【対象者】 高校生以下の子どもをもつ保護者（所得制限はありません。）

※5月中に出生・転入した場合も対象となります。

【支給額】 対象となる子1人につき1万円

【問合せ】 住民生活課 ☎45-2114

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613 / FAX 27-8420

子育て支援アプリ「渦っ子ナビ」がスタートしました！

村では6月より、子育て支援アプリ「渦っ子ナビ（母子モ）」のサービスを開始しました！

渦っ子ナビは、スマートフォンやパソコンで利用できる子育てをサポートするサービスです。村からお子さんの健診のお知らせやイベントなどの子育て情報が届いたり、子どもの成長記録、予防接種の記録・スケジュール管理など、子育て世代に役立つ機能がたくさんあります。

妊娠から出産、子育て中まで使用することができ、

お子さんの成長記録や思い出を家族で共有することもできます。

アプリストアからダウンロードしてぜひご利用ください。



母子モ（ボシモ）で検索！

検索



【問合せ】保健センター ☎45-2613

保健センター 今月の行事

◎乳児健診

【日時】7月30日（木）13:00～

【対象】4ヵ月児（R2.2.12～3.30生）、
7ヵ月児（R1.11.12～12.30生）、
10ヵ月児（R1.8.12～9.30生）
13ヵ月児（R1.6生）

【会場】保健センター

◎1歳6ヵ月児健診・3歳児健診

【日時】7月2日（木）13:00～

【対象】1歳6ヵ月児（H30.10～12生）
3歳児（H28.11～H29.1生）

【会場】保健センター

◎保健センター開放日「渦っ子広場」

「取り分け離乳食・幼児食教室」
～パパのおつまみにもなる！おうちで簡単チキンナゲット～

【日時】7月14日（火）10:00～

【講師】谷口典子 管理栄養士

【会場】村民センター

【申込】7月3日（金）まで保健センターへ申込
※託児あります（託児される方は、お子さんのバスタオル、おやつ、飲み物、おむつ、着替えを持ってきて下さい）

◎専門医による「心の健康相談日」

7月8日（水）、22日（水）13:30～15:00

会場：秋田地域振興局福祉環境部（中央保健所）

7月21日（火）13:30～15:00

会場：男鹿市保健福祉センター

※前日12時までに予約をお願いします。

【申込・問合せ】秋田地域振興局福祉環境部

企画福祉課 調整・障害者班 ☎018-855-5171

◎健康相談

次のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

【日時】7月21日（火）9:30～11:00

8月5日（水）13:00～ 栄養相談もできます

【会場】保健センター

離乳食やお子さんの好き嫌い、減塩、普段の食事のこと…栄養士が相談に応じます。お気軽にお越しください。

◎『ちょこっと』での血圧測定

【日時】7月6日（月）、22日（水）、

8月3日（月）10:00～11:30

【会場】ちょこっと

【申込・問合せ】保健センター
☎ 45-2613 / FAX 27-8420

大潟村健康づくり推進委員会から

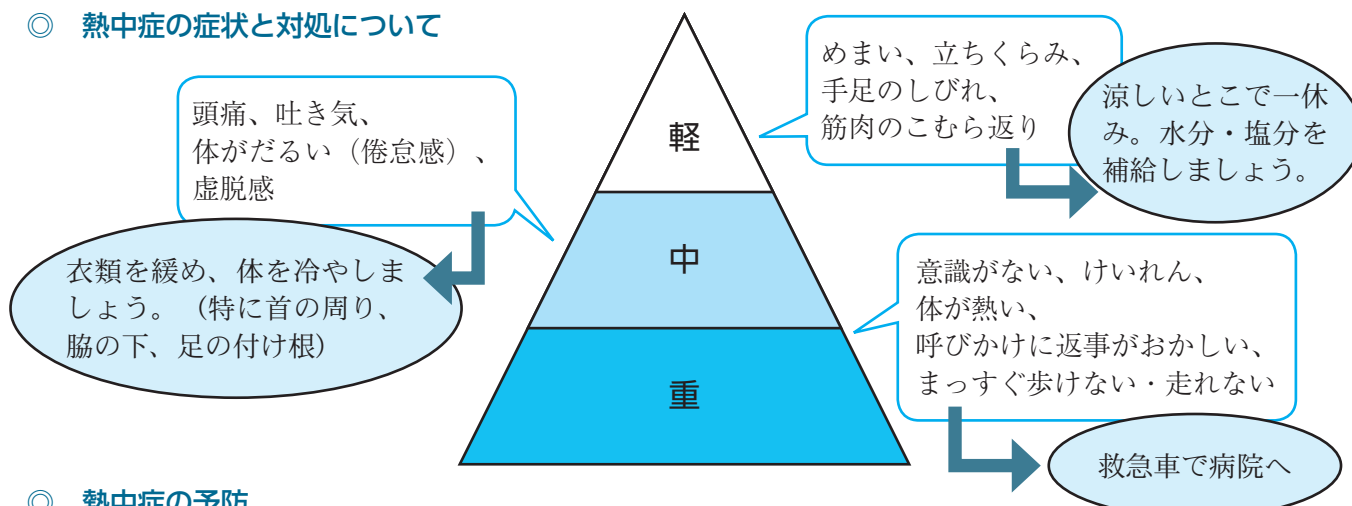
熱中症に気をつけましょう!



「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分・塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態です。室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、死亡することもあります。

正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、熱中症を予防しましょう。

◎ 熱中症の症状と対処について



◎ 熱中症の予防

1. 暑さを避けましょう

行動の工夫

- ・暑い日は決して無理をしない
- ・日陰を選んで歩く
- ・涼しい場所に避難する
- ・適宜休憩する、頑張らない
- ・天気予報を見て暑い日・時間を避ける

衣服の工夫

- ・ゆったりした衣服にする
- ・襟元を緩めて通気する
- ・吸汗・速乾素材を活用する
- ・炎天下では、黒色系の素材を避ける
- ・日傘や帽子を使う

住まいの工夫

- ・風通しを利用する
- ・窓から差し込む日光を遮る（遮光カーテン、すだれ等）
- ・エアコン・扇風機を利用
- ・打ち水をする

2. こまめに水分を補給しましょう

体温を下げるためには、しっかり汗をかくことが重要です。汗の原料は血液中の水分・塩分なので、大量の汗をかいたときは水分・塩分の補給をしましょう。

- ・こまめに水分補給
- ・喉が渇く前に水分補給
- ・アルコール飲料での水分補給は×
- ・1日あたり1. 2ℓを目安に
- ・起床時・入浴前後に水分を補給
- ・大量に汗をかいたときは塩分も忘れずに

3. 自分の体力・体調を考慮しましょう

食事を抜いたり、発熱・下痢・二日酔いなどで脱水状態にある方は、危険ですので暑いところでの作業はしないで下さい。また、体調が悪いと感じたときは、無理せず休みましょう。

4. 暑さに備えた体づくりをしましょう

日頃からウォーキング等で汗をかく習慣を身につけていると、夏の暑さにも対抗しやすくなり、熱中症にかかりにくくなります。水分補給を忘れずに、無理のない範囲で取り組みましょう。

※高齢者や子どもは特に注意が必要です!

熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しているので、室内に温湿度計を置き、こまめな水分補給を心がけましょう。

また子どもは、晴れた日は地面に近いほど気温が高くなるので大人よりも暑い環境にいます。それに加え、体温調節機能が十分に発達していないので、気を配る必要があります。

※適宜マスクをはずしましょう

今年は感染症の流行に伴い、マスクの着用も必要となっていますが、高温・多湿の状況下では注意を要します。

マスクを着用中は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で（2m以上）、適宜マスクをはずし休憩しましょう。また、屋外で人との十分な距離を確保できる場合は、マスクをはずしましょう。

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613/FAX 27-8420



大 潟村がん患者用医療用補正具（ウィッグ・乳房補正具）助成事業

大潟村では、がん治療に伴う医療用補正具（ウィッグ又は乳房補正具）を使用する方に対して、購入費用の一部を助成いたします。

【対象者】次の全てに該当する方

- （１）大潟村内に住所を有すること。
- （２）がんと診断され、がん治療を受けた又は現に受けていること。
- （３）がん治療に伴い脱毛又は乳房を切除し、補正具を購入していること。
- （４）他市町村から助成を受けていないこと。

【助成対象となる補正具と上限助成額】

補正具	要 件	上限助成額等
ウィッグ	・ 申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの。 ・ 全頭用であるもの。	・ 4万5千円 （1年度に1回）
乳房補正具	・ 申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの。 ・ 補正パッド又は人工乳房（固定する下着も含む）。	・ 3万円 （左右どちらか1年度に1回）

※令和2年度より、秋田県と村の助成事業の受付窓口が村へ一本化され、村への申請のみで今までと同額の助成を受けられます。

【申請方法】

- （１）次の書類を保健センターに提出してください。各種様式は保健センターにある他、村ホームページからもダウンロードできます。

○「大潟村がん患者医療用補正具助成事業交付申請書兼請求書」

○化学療法又は手術に関する説明書や診断書、治療方針計画書など

※がん治療を受けた又は現に受けていること及びがん治療に伴い脱毛又は乳房を切除したことを証明する書類に限る。

※上記の書類が無い場合は、村様式である「がん治療受診証明書」を提出。その場合の記載にかかる費用は申請者の自己負担。

○領収書の写し

※購入した日、品名、金額、ウィッグは「全頭用」、乳房補正具は「補正パッド」又は「人工乳房」の記載があること。

- （２）補正具購入日の属する年度の翌年度末日（3月31日）まで申請してください。

【申請・問合せ】保健センター ☎45-2613

大 潟村健康ポイント参加者募集
～健康づくりに取り組み、最大3,000円の商品券！～

村民の皆さんの健康づくりを応援するため、健康づくりに取り組んだ際にポイントを付与し、貯まったポイントに応じて商品券を進呈します。

健康ポイントが5ポイント貯まったら村内で使える1,000円の商品券を進呈します。

健康づくりに取り組んで、健康なからだと商品券を手に入れましょう！

詳しくは、6月の全戸配布チラシをご覧ください。

※今年度から、前年度に健診を受診していない方も健康ポイントに参加できるようになりました。

【参加対象】20歳以上の大潟村に在住している人
（国保、社保問わず）

【問合せ】保健センター ☎45-2613

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613 / FAX 27-8420
地域包括支援センター ☎45-4321

「からだケア教室」参加者募集 ～農作業などでこわばったからだの筋肉をほぐしましょう～

ストレッチポールなどで肩、腰、膝のケアを行います。

からだをほぐし、鍛えてスムーズに動けるからだを目指しましょう！

【内容】ストレッチポール、触覚ボールを使ったコンディショニング、ストレッチ、筋トレ等 各テーマに沿った内容で行います。

【会場】保健センター

【対象】おおむね20歳～65歳の男女
(各教室定員12名)

【持ち物】タオル、飲み物、バスタオルまたはヨガマット（お持ちの方）、マスク

【日時】

月日	テーマ
7月10日（金）	腰痛
17日（金）	
31日（金）	
8月21日（金）	膝痛
28日（金）	

各回10:00～11:30

【申込・問合せ】保健センター ☎45-2613

今月の介護予防

◎転倒予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】7月8日・15日・22日・29日
8月5日（全て水曜）

【時間】13:30～15:00

【会場】ふれあい健康館

【対象】おおむね65歳以上 ※申込みは不要です。

◎認知症予防教室「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

【開催日】7月16日・8月6日（全て木曜）

【時間】13:30～15:00

【会場】ふれあい健康館

【対象】物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方 ※申込み不要

◎地域交流サロン

「遊び体操」など高齢者にあったプログラムやお喋りをしながら、自立した生活を目指します。

【開催日】8月6日（木）

【時間】10:00～

【会場】ふれあい健康館

【費用】500円（昼食代）

【申込】3日前までに電話でお申し込みください。

◎「認知症になっても大湯村で暮らすためのカフェ」

ものの忘れて困っている方や家族、認知症の方を支えたい方が集まってお茶を飲みながら交流し、語り合う場です。どなたでもご参加いただけます。

【開店日】7月16日（木）

【会場】ふれあい健康館

【時間】9:30～11:30

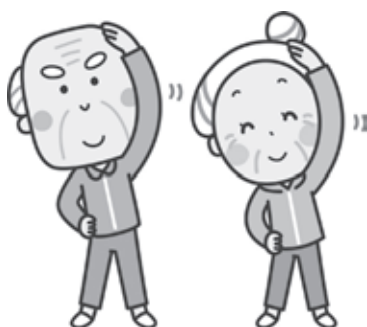
◎血圧測定・健康相談

【開催日】8月5日（水）

【時間】9:40～

【会場】ふれあい健康館

【対象】おおむね65歳以上



【問合せ】地域包括支援センター
☎ 22-4321 FAX 22-4511

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613/FAX 27-8420

医療機関健診のおすすめ ～40歳以上の大潟村国保・後期高齢者医療制度加入者の方へ～

村では、特定健診及び後期高齢者健診を医療機関において無料で受診できる「医療機関健診」を実施しています。医療機関での健診受診を希望される方は、実施医療機関へご予約のうえ、受診してください。詳細は6月に対象の方へ送付した通知をご覧ください。
※大潟村診療所での受診を希望される方は、必ず電話予約のうえ、受診してください。

【注意事項】

※村の総合検診や人間ドックと重複して受診することはありません。
※この健診受診券は10月の総合検診でも使用できます。なくさないよう、大切に保管してください。
※人間ドックを受診する方は、「健診受診券」を受診時に受付で提出してください。

【問合せ】保健センター ☎45-2613

産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎45-3653/FAX 45-2162

特定公共賃貸住宅（独身用）入居者募集

【募集戸数】2戸（北1丁目）【家賃】22,000円/月

【募集期間】7月3日（金）～17日（金）

【入居条件】

- ①1ヶ月あたりの所得が15万8千円以上48万7千円以下（正社員等で、今後、所得の上昇

が見込まれる方は15万8千円以下であっても入居することができます。）

- ②村内に現に居住し若しくは勤務する場所を有する者

【問合せ】産業建設課 ☎45-3653

環境エネルギー室からのお知らせ

環境エネルギー室 ☎45-2115/FAX 45-2162

狂犬病予防注射と愛犬の登録について

飼い犬は、狂犬病予防法により、年1回の狂犬病予防注射を受けなければいけません。

村では5月28日、29日に集合予防注射を実施しましたが、都合が合わずに来られなかった方は、動物病院で、必ず予防注射を受けてください。動物病院で予防注射を受けた方は注射済票を交付しますの

で、病院で発行される予防注射済み証明証を持って役場環境エネルギー室までお越しください。

また、狂犬病予防法により、犬を飼う際には役場に登録しなければなりません。登録がお済でない方は、印鑑をお持ちの上、役場環境エネルギー室までお越しください。

ぜればごみ!分ければ資源!!1人ひとりが再資源化の意識を高めましょう

令和元年度は村全体で約123トンの古紙を回収し、90万7710円の売却収入がありました。

古紙は分別して回収することで資源となり、リサイクルすることができます。新聞や段ボールはもちろんですが、ティッシュの空き箱や菓子箱、封筒な

ども古紙としてリサイクルすることができます。村民1人ひとりが意識することで、資源を有効活用し、ごみの量を大きく減らすことができますので、より一層の分別回収にご協力をお願いします。

過去5年間の回収量（トン）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
新聞	44.95	44.37	43.22	41.07	39.52
段ボール	41.35	43.97	44.33	45.12	45.20
雑誌など	39.46	39.68	40.87	41.32	37.70
合計	125.76	128.02	128.41	127.51	122.52

結婚支援センターからのお知らせ

結婚支援センター ☎45-2119/FAX 45-2162

婚活イベント「恋のBBQinおおがた」参加者募集

夏といえばBBQ！

ステキな出会いを見つけにきませんか。

【日時】 8月1日（土）16時～（受付15時～）

【会場】 ホテルサンルーラル大潟庭園

【会費】 男性5,000円 女性3,000円

【定員】 男女各16名（参加者多数の場合は抽選）

※最小遂行人数 男女各6名

【参加資格】

男性：35歳までの村在住または在勤の独身の方

女性：35歳までの独身の方

【宿泊】 女性の参加者は、ホテルサンルーラル大潟に無料で宿泊（素泊まり）できます。

【申込期限】 7月20日（月）

【申込方法】 大潟村のホームページから応募用紙をダウンロード。必要事項を記入の上、当センターへ提出してください。（持参・郵送・電話・メール・FAXでの申込も可能です）

※応募用紙は当センター（農業委員会隣）、総務企画課、公民館にもあります。

【問合わせ】 ポルダー結婚支援センター

担当：竹田・佐々木

☎45-2119（9:00～16:00）

FAX45-2162

konkatsu@ogata.or.jp

※今後のコロナウイルス感染状況によっては中止になる場合があります。

※当日検温を実施します。発熱（37.5℃以上）が確認された場合は参加ができません。

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎45-2611/FAX 45-2661

国際交流員のアントンさんからデンマーク紹介動画のお知らせです。

昨今の新型コロナウイルスの感染拡大により今年度実施を予定しておりましたデンマークとのホストタウン事業も大部分が中止や延期となっております。最近では少しずつ公民館講座等が再開されてきておりますが、まだまだ気が抜けない状況に変わりありません。

そこで、村民の皆さんに少しでもデンマークのことを分かってもらい、尚且つ来年のデンマークポートチーム来村に向けて機運を高めてもらうことを目

的に、デンマークを紹介する動画を作成しました。

この動画は、大潟村ホームページ内の「おおがた散歩」で視聴できる他、YouTubeで「大潟村 デンマーク」で検索すると誰でも視聴することができます。

1本の動画の制作に1ヶ月以上の期間を要するため、新しい動画を簡単にアップすることはできませんが、今年度内に数本の動画を作成する予定です。是非とも一度視聴してみてください。

新しい本、入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	東京普請日和	湊 ナオ	5	できない相談	森 絵都
2	線は、僕を描く	砥上 裕將	6	三体	劉 慈欣
3	不良	北野 武	7	きたきた捕物帖	宮部 みゆき
4	縄紋	真梨 幸子	8	鎌倉うずまき案内所	青山 美智子

【本を借りる際のお願い】

・公民館図書室の本を借りるときは、「図書貸出簿」（児童図書コーナーの本は「絵本貸出簿」）に記入をお願いします。また、貸出期間は2週間です。返却する際は、できるだけ元にあった位置に返してください。皆さんのご協力をお願いいたします。

【本の寄贈等について】

読まなくなった本を寄贈する際は直接図書室に置かずに、必ず公民館事務局にお持ちいただくようお願いします。なお、展示するかどうかはこちらで判断いたしますのであらかじめご了承ください。

【問合せ】 公民館 ☎45-2611



教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎45-2611/FAX 45-2661



公民館講座・教室

申込・問合せ 公民館 ☎ 45-2611



◎ヨガ教室（全3回シリーズ）

はじめての方から経験者まで気軽に取り組めるヨガ教室です。体をほぐし、呼吸を整えましょう。

- 【日時】①7月15日（水）10:00～11:00
②7月29日（水）10:00～11:00
③8月26日（水）10:00～11:00

【内容】

- ①はじめての方へのヨガ
～緊張している体をほぐして
心地よく伸ばしていく～
②姿勢を整えるヨガ
～体の正しい使い方を学ぶ～
③呼吸からはじめるヨガ
～呼吸を使って体を動かす感覚を覚える～

【定員】15名

【講師】ヨガスタジオセレンティ
守屋 直子 氏（秋田市）

【場所】公民館

【参加費】無料

【持ち物】動きやすい服装、飲み物、（持っている方のみ）ヨガマット※ヨガマットはレンタルもご用意しています。

【申込期限】開催1週間前まで



◎癒やしの手づくり教室 （全2回シリーズ1回目）

日々の暮らしを快適にする手作り教室です。

【日時】7月17日（金）10:00～12:00

【内容】手づくりマスク＆マスクミスト

【定員】10名

【講師】環境サークルたんぽぽ（大潟村）

【会場】大潟村公民館

【参加費】800円（材料費）※当日集めます

【持ち物】マスク（感染対策用）

【申込期限】7月10日（金）



◎レパートリーを増やそう！野菜のお料理教室 （全4回シリーズ 1回目）

季節によって余りがちな野菜を使った料理のレパートリーを増やして家庭の食卓に役立てましょう♪

【日時】8月4日（火）10:00～13:00

【内容】トマトを使ったお料理

【定員】12名

【講師】

野菜ソムリエ 鈴木 まり子 氏（秋田市）

【会場】大潟村村民センター

【参加費】800円（材料費）

【持ち物】マスク、エプロン、三角巾、

【申込期限】

7月28日（火）まで



教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎45-2611/FAX 45-2661

大 大潟村ボートセンタートレーニングルームの利用開始について

大潟村ボートセンター（旧秋田県艇庫）内に設置したトレーニングルームの村民利用についてお知らせいたします。

【利用資格】

利用者講習を受講し利用登録を行った者

【利用申込】

大潟村公民館生涯学習班（☎45-2611）

※ボートセンタートレーニングルームを利用する場合はトレーニングルームの人数制限があることから、3日前までに「利用申請書」の提出が必要です。

【利用期間】

原則4月～11月・火曜日～金曜日・午前10時～午後4時

【利用料金】

無料

【申込人数】

複数人

※トレーニングルームの最大利用人数は10名程度です。

【利用年齢】

中学生以上（高校生以下は保護者が同伴すること）

【団体利用】

高校生以下の団体は指導者等が利用者講習を受講していること

【使用時間】

1回2時間（鍵の受け渡しから3時間以内）

【利用者講習会】

「利用者講習」は器具の取扱いと安全管理等を行います。（月2回程度開催予定）

○第1回利用者講習 7月14日（火）10:00～

○第2回利用者講習 7月21日（火）13:30～

（以降月2回程度開催）

開催場所は、大潟村ボートセンターです。

※上履きとタオル、飲み物を持参してください。

※講習は人数制限がありますので、3日前までに「利用者講習受講申請書」の提出（公民館）が必要です。

【問合せ】大潟村公民館 ☎45-2611



全 全村盆踊り大会中止のお知らせ

令和2年8月16日に開催を予定しておりました全村盆踊り大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止と決定致しました。

大潟村全村盆踊り大会実行委員会

【問合せ】公民館 ☎45-2611

開始100年の国勢調査、はじまります

総務省統計局・都道府県・市区町村



国勢調査2020

国勢調査2020キャンペーンサイト
<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020campaign/>



教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎45-2611 / FAX 45-2661
体育館 ☎45-2269 / FAX 45-2685

村民グラウンドゴルフ大会参加者募集

例年6月に行われておりましたグラウンドゴルフ大会を、今年は7月25日（土）に開催します。

参加者を募集いたしますので、奮ってご参加下さい。

【日時】 7月25日（土）雨天決行13:30～
（受付13:00～）

【会場】 多目的運動広場

【参加申込】（1）申込期限：7月15日（水）

（2）申込場所：大潟村村民体育館

（3）申込方法：用紙に記入のうえ申し込むこと
※申込み用紙は、村民体育館にあります。

【主催】 大潟村体育協会

【主管】 大潟村グラウンドゴルフ愛好会

【問合せ】 村民体育館 ☎45-2269

第35回サマーレガッタの中止について

毎年7月に実施しておりました大潟村サマーレガッタ並びに勝ち抜いたクルーが出場する全国市町村交流レガッタは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止といたします。

ジュニア水泳教室の中止について

毎年7月に実施しておりましたジュニア水泳教室は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止といたします。

B&G海洋センタープール7月1日（水）OPEN

【開館期間】 7月1日（水）～9月13日（日）

【開館時間】 午前の部 9:30～11:30

午後の部 14:00～17:00

夜の部 17:30～20:00（7・8月のみ）

※9月は夜の部は行いません。

【お願い】 プールご利用にあたっては、水泳帽とゴーグルを必ず着用してください。

【休館日】 ◎定休：毎週月曜日

（月曜日が祝日の場合は、火曜日）

◎水温や室温が低いときは利用できません。

利用できる日はB&Gの旗を掲げています。

◎水泳大会や教室開催時は一般利用ができない場合があります。

【その他】 団体利用の際は、事前にお申込下さい。

【問合せ】 スポーレおおがた ☎090-4042-0799

B&G海洋センター（B&Gプール）の利用について

B&G海洋センターは新型コロナ感染防止のため、次の対応をとったうえで7月1日より開館いたします。

1：入館者は入口で、こちらが用意した消毒剤での手指消毒をお願いいたします。

2：体温が37.5度以上の方の入館は控えてください。

3：子ども用すべり台は設置いたしません。

4：ゴーグルやキャップの貸し出しはいたしませんので各個人が持参してください。

5：ビート板等の使い回しはしないでください。

【問合せ】 スポーレおおがた ☎090-4042-0799

大潟村B&G海洋センタースタッフ募集のお知らせ

B&G海洋センタープールのオープンにあわせ、スタッフを募集しております。主婦・学生・高校生みなさん大歓迎です!!お気軽にお問い合わせください。

【期間】 7月上旬～9月上旬予定

【時間】 ①9:00～11:30

②14:00～17:00

③17:30～20:00（7・8月）

【業務】 受付、プール遊泳者の監視、施設衛生管理など

【時給】 850円

【問合せ】 スポーレおおがた ☎090-4042-0799



総合型地域スポーツクラブ「スポーレおおがた」
地域でつくる 地域でささえる ～すべての人にスポーツの楽しさを～

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内）
専用電話 ☎ 090-4042-0799

◎7月の教室内容

種 目	日にち	場 所	時 間	備 考
インターバル速歩トレーニング	毎週火曜・水曜・金曜	村民体育館	水・金9:00 火13:30	時間厳守
インターバル速歩体験講習会	11	村民体育館	9:00	会員以外OK
タイ式ヨガ	6	ふれあい健康館	10:00	
呼吸法と生活ヨガ	14	ふれあい健康館	10:00	
3B体操	6・20	ふれあい健康館	13:30	
楽トレ	3・17	村民体育館	10:00	
ストレッチポール	7・21	ふれあい健康館	19:30	
スローエアロビック	24	村民体育館	10:00	
グラウンドゴルフ	7・14・28	多目的運動広場	16:00	
高齢者ラージ卓球	1・15・29	ふれあい健康館	9:00	
高齢者ラージ卓球親睦交流会	8	ふれあい健康館	9:00	
ちびっこ体操	8・15・22	村民体育館	14:00	
ちびっこ水泳	15・22	B&Gプール	14:00	4・5歳児対象
ジュニア水泳	8・15・22	B&Gプール	16:00	
ジュニア複合	6・13・20	ラグビー場	16:00	
水中ウォーク	9・16・30	B&Gプール	14:00	
大人の水泳	9・16・30	B&Gプール	16:00	
ちょいスポ	10	村民体育館	10:00	スマイルボウリング

※教室へ参加される方は水分補給等の準備をしてください。

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内）☎090-4042-0799

《リフレッシュウオーキング》元滝伏流水&にかほ市象潟郷土資料館

【主 催】 スポーレおおがた
【日 時】 7月12日（日）8:00 村民体育館出発
【決 切】 7月6日（月）
【参加費】 保険料+バス代

《わらび座》ミュージカル『空！空!!空!!!～秋田を、日本中を飛び回った女性飛行士
三種町出身 及位ヤエ物語 ～ニコニコ農園 ブルーベリーの実摘み取り体験～

【主 催】 スポーレおおがた
【日 時】 7月18日（土）8:30 村民体育館出発
【決 切】 7月6日（月）
【定 員】 30名
【参加費】 観劇セット・農園入園料

※バス移動の際は必ず「マスク着用」をお願いします。

教育委員会からのお知らせ

子育て支援センター（こども園内） ☎ 45-2345 / FAX 45-3615

笑顔いっぱい!子育て応援します! 子育て支援センター♪

子育て支援センターでは、子どもはもちろん、大人も楽しいと感じるような、明るく開放された遊びの場を充実させています。その中で、うれしい経験、楽しい経験を積み重ねながら、子どもの成長を共に喜び、子育てのサポートをしていけるように育児相談やイベント情報の提供もおこなっています。

子育てをとおして、友だちの輪や、地域とのつながりを広げてみませんか？

【申込・問合せ】

子育て支援センター（こども園内） ☎45-2345



【8月のさくらんぼクラブ】

子育て支援センターのイベント「さくらんぼクラブ」では、毎月楽しい行事を計画しています。お友達を誘ってぜひ遊びに来てください♪

●『ステップアップ夏の遊びを楽しもう!』

《日時》8月7日（金）10:00～11:00

《場所》子育て支援センター テラス

テラスで水遊びプールや手作りおもちゃを使って、いろいろな水遊びをして楽しみます。暑い夏を、みんなで楽しんで過ごしましょう！

※雨天時や気温の低い日は、保育室で楽しめます。

※持ち物…帽子、着替え、体をふくタオル、汚れ物を入れるビニール袋、飲み物等、他に必要な物は持参してください。



情報・募集・ご案内

秋田職業能力開発促進センターから
公共職業訓練（ハロートレーニング）9月期生を
募集します

【訓練科】テクニカルオペレーション科（15名）

【訓練期間】令和2年9月1日（火）～
令和3年2月26日（金）（6ヵ月）

【訓練時間】9:20～15:40

【会場】ポリテクセンター秋田（潟上市）

【募集期間】

令和2年7月1日（水）～7月29日（水）

【受講料】無料（テキスト代等は自己負担）

【応募資格】ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身に付けての再就職を希望される方

【応募・問合せ】

秋田職業能力開発促進センター

（ポリテクセンター秋田）訓練課

受講者第一係 ☎018-873-3178

◆毎週木曜日に施設見学会を行っています（雇用保険受給中の方は就職活動として認められます）



情報・募集・ご案内

自衛隊秋田地方協力本部から

防衛省採用試験のお知らせ

令和2年度の自衛官採用試験及び、採用制度説明会を下記のとおり行います。

【採用試験】



種 目	受 験 資 格	受 付	試 験 日
#1自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 (高校生は受験できません)	7月17日〆切	7月19日
#2自衛官候補生	高校3年生及び 18歳以上33歳未満の者	7月1日～9月10日	9月18、19、20日 (いずれか1日)
#1一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 (高校生は受験できません)	7月3日〆切	1次： 7月5日、11日 (のうち指定する1日)
#2一般曹候補生	高校3年生及び 18歳以上33歳未満の者	7月1日～9月10日	1次： 9月18、19、20日 (のうち指定する1日)
航空学生	高卒者（見込含） 海上：18歳以上23歳未満の者 航空：18歳以上21歳未満の者	7月1日～9月10日	1次：9月22日
一般幹部候補生	大卒者（見込含） 22歳以上26歳未満の者 (細部については問い合わせください)	6月29日～7月31日	1次：8月8、9日 (9月は飛行要員のみ)
予備自衛官補 (一般)	18歳以上34歳未満の者	7月1日～9月11日	10月3日～6日 (のうち指定する1日)
予備自衛官補 (技能)	18歳以上で国家試験資格を有する者		
防衛大学校学生	高卒者（見込含） 18歳以上21歳未満の者	推薦 9月5日～11日	9月26、27日
		総合選抜 9月5日～11日	1次：9月26日
		一般 7月1日～10月22日	1次：11月7、8日
防衛医科大学校 医学科学生	高卒者（見込含） 18歳以上21歳未満の者	7月1日～10月7日	1次：10月24、25日
防衛医科大学校 看護学科学生	高卒者（見込含） 18歳以上21歳未満の者	7月1日～10月7日	1次：10月17日

【問合せ】 自衛隊秋田募集案内所 ☎018-864-4929

情報・募集・ご案内

男鹿地区消防署から

消防署からのお願い
～より速くより正確に緊急のダイヤルは「119」へ～

◆119通報の3つの利点

- ①119の状況を聴取している最中にも車両が出場できます。
- ②管内の住所が消防指令システムに登録されているので付近の建物名などを確認し早く現場確定ができます。
- ③携帯電話からの119通報の場合GPSをONにしておく、通報の時にいる場所（住所）が分からなくても、おおよその位置を把握することができます。



1秒でもはやく到着することができるよう、「119」番への通報にご協力お願いいたします。

法務局から

あなたの大切な自筆証書遺言を法務局が守ります！

法務局では、本年7月10日から「自筆証書遺言書保管制度」を開始します。

遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有用な手段です。そして、自筆証書遺言は、自書さえできれば誰でも、いつでも、どこでも作成することができ、手軽で自由度の高い方式です。しかし、遺言者が亡くなった後、遺言書の信ぴょう性や遺言内容をめぐって紛争が生じたり、相続人が遺言書の存在に気付かないまま遺産分割を行ったりするリスクがあります。

その点、法務局における自筆証書遺言書保管制度を利用すれば、手軽で自由度が高いという自筆

証書遺言の利点はそのままに、自筆証書遺言が持つリスクを軽減することができます。また、遺言者が亡くなった場合には、相続人に遺言書の内容が確実に伝わるよう、あらかじめ指定された相続人に遺言書を保管している旨を通知します。さらに、家庭裁判所の検認が不要なので、スムーズに相続手続を行えます。

詳しくは、法務省ホームページ遺言書保管制度を検索するか、秋田地方法務局供託課にお尋ねください。

【問合せ】秋田地方法務局供託課
☎018-862-1171

日本遺族会から

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受けて実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

参加費は10万円で、令和元年度参加者以外は、複数回の応募ができます。付添希望者については

ご相談下さい。なお、参加者の高齢化を考慮し看護師が同行いたします。

日程、実施地域等の詳細は日本遺族会事務局までお問い合わせください。

なお、お申し込みは秋田県遺族連合会へご連絡ください。

【問合せ】日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521
【申込み】秋田県遺族連合会 ☎018-862-8820

秋田労働局から

**新型コロナウイルス感染症対策
妊娠中の女性労働者へ配慮をお願いします**

妊娠中の女性労働者は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが続く現状の下で、不安をお持ちだと考えられます。有給の特別休暇の創設など休みやすい環境の整備への御協力をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症に関連した母体等への悪影響があると医師等が判断した場合は、休業等の必要な措置を講じなければなりません。

有給の特別休暇の創設などをお考えの事業主の皆様は、無料でコンサルタントを派遣しておりますので、下記問合せ先へご連絡ください。

【問合せ】秋田労働局雇用環境・均等室
☎018-862-6684

情報・募集・ご案内

湖東厚生病院から

オンライン面会の実施について

当院では面会制限中でも皆様が大切な方とのコミュニケーションを少しでもとっていただけるよう、ビデオ通話アプリを利用したオンライン面会を実施することといたしましたのでお知らせいたします。

利用につきましては完全予約制となりますので、面会ご希望の方は事前に病院までご連絡いただきますようお願いいたします。

【オンライン面会時間】 平日（月～金）14:00～16:00

※1回あたりの面会時間は10分とさせていただきます。

【利用可能なビデオ通話アプリ】

○LINE ※事前にLINEアプリのダウンロードをお願いします。

○FaceTime ※Apple製端末（iPhone、iPad）をお持ちの方のみ利用可。

【予約について】

○電話の場合…平日（月～金）13:00～16:00の間にご連絡ください。

○メールの場合…menkai@koto-ghp.jp宛に「オンライン面会 予約票」をお送りください。

面会日時が確定しましたら担当よりご連絡いたします。

※面会希望日の3日前までに予約をお願いします。

※「オンライン面会 予約票」は病院ホームページに掲載しております。

【その他】

○面会の際は端末操作のため職員が同席します。

○アプリの利用等に関するお問い合わせは出来かねますのでご了承ください。

○データ通信料がかかりますのでご了承ください。

【ご予約／問合せ】 担当：経営企画課（草皆・市川） ☎018-875-2100（代表）

メール：menkai@koto-ghp.jp

病院ホームページ：http://www.koto-ghp.jp/

秋田県生活衛生課から

生活衛生関係営業施設に対して 手指消毒用エタノールの配布を行います

県では、新型コロナウイルス感染症感染防止対策支援事業として生活衛生関係営業施設（理容所、美容所、クリーニング所）に対して、手指消毒用エタノール（約5リットル）の配布を行います。

なお、県からの費用請求は一切ありません。

1. 準備が整い次第、県から対象施設に対して通知します。
2. 通知に同封されている返信用ハガキに必要事項を記入の上、投函してください。
3. 各施設あてに、消毒用エタノールが直接配送されます。

【問合せ】 秋田県生活衛生課 ☎018-860-1592

秋田県から

あきたを元気に!秋田地域支え合い応援プロジェクト

新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げの減少に直面している秋田市・男鹿市・潟上市・南秋田郡の県産品販売事業者を応援するため、県産品詰め合わせセットを販売します!商品内容（送料込み）：3千円、4千円、5千円、6千円、8千円、1万円、3万円コース購入者にはプレゼントが当たる抽選会を実施します!詳しくはHP又はチラシをご覧ください。

【期間】 9月30日（水）まで

【チラシ入手先】

秋田地域振興局地域企画課、大潟村産業建設課

【問合せ】

ノリット・ジャポン株式会社

☎018-874-7547

URL：https://akita-zurali.jp/html/page216.html

【企画】 秋田県地域振興局地域企画課

☎018-860-3313

情報・募集・ご案内

入札結果について

(予定価格130万円以上)

令和2年5月末までの入札結果は以下のとおりです。詳しい入札結果については、入札結果閲覧簿（[業務企画課カウンター](#)）をご覧ください。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
ふれあい広場管理委託	指名競争	5月1日	3,245,000円	93.95	(同) 美留造園土木
総中内防災林地内除草事業委託	指名競争	5月11日	11,440,000円	93.78	(同) 美留造園土木
並木修景木保育管理事業委託	指名競争	5月11日	2,673,000円	94.81	アルファグリーン(株)
下水道管路施設清掃業務委託	指名競争	5月14日	7,656,000円	90.04	山岡工業(株)
取水ポンプ場及び浄水場配水池高圧洗浄業務委託	指名競争	5月14日	4,708,000円	91.65	(有) 秋田環境保全
温泉保養センター雨漏り修繕及びトップライト改修工事	指名競争	5月15日	7,249,000円	97.78	(株) 橋本工務店
道の駅おおがた屋根及び窓周り改修	指名競争	5月15日	4,510,000円	97.85	(株) 板橋組
黒松剪定業務委託	指名競争	5月20日	2,640,000円	93.79	(有) 秋山造園土木
南の池入植記念公園管理委託	指名競争	5月20日	4,895,000円	96.74	(同) 美留造園土木
集落地外道路沿除草委託	随意契約	5月20日	2,420,000円	97.27	鹿島道路(株) 大潟出張所
令和2年度LGWAN用パーソナルコンピュータ導入事業	指名競争	5月20日	2,673,000円	49.09	秋田ゼロックス(株)

サマージャンボ 7億円
1等前後賞合わせて7億円
1等5億円、前後賞各1億円

2つのジャンボ ラッキージャンボ

サマージャンボ 1千万円
当せんのチャンス 広がる

1等1,000万円

この宝くじの収益金は
市町村の明るく
住みよいまちづくりに
使われます。

PCやスマホからも
インターネット購入
できます!

宝くじ公式サイト
<https://www.takarakuji-official.jp/>

7月14日(火) 同時発売

各1枚300円
発売期間 7月14日(火)～8月14日(金)
抽せん日 8月21日(金)

一般財団法人 全国宝くじ振替協会
2020年 市町村振替宝くじ

7月の行事予定

日付	行事名等	場所等
1日 (水)	P T A授業参観・全体会・懇談会	中学校
2日 (木)	農業委員会定例総会 (13:30～)	役場
4日 (土)	村民登山	栗駒山
10日 (金)	P T A授業参観・懇談会	小学校
11日 (土)	男鹿潟上南秋中学校総合体育大会 (～12日)	市郡内 各会場
	村民野球大会 (～12日)	村民球場 サブグラウンド
15日 (水)	給食試食会	中学校
	中学2年職場体験 (～16日)	村内事業所
16日 (木)	中学3年フィールドワーク学習	村内・秋田市 ほか
22日 (水)	自然教室 (5年生) 親子レク (1年部 給食試食会)	小学校
	親子レク (4年部)	村民体育館
23日 (木)	夏季休業 (～8月24日) ※こども園は1号認定のみ	園・小・中
27日 (月)	親子レク (3年部)	小学校
31日 (金)	親子レク (2年部)	小学校

8月上旬の行事予定

日付	行事名等	場所等
3日 (月)	保護者面談 (～7日)	小学校
	農業委員会定例総会 (13:30～)	役場
	戦没者追悼式	ふれあい 健康館
8日 (土)	ワールド・グリーン・チャレンジ ソーラーカーラリー (～11日)	スポーツ ライン
	ワールド・グリーン・チャレンジ ソーラーバイシクル・レース (～10日)	スポーツ ライン
12日 (水)	成人式	サンルール 大湯

村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き(6月1日現在)

項目	人数(人) (増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,152 (0)	転入	3
人口	3,159 (- 2)	転出	3
男	1,589 (- 3)	出生	2
女	1,570 (+ 1)	死亡	4

◎公共施設の利用状況(5月中)

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	231人	村民センター	545人
村民体育館	428人	ふれあい健康館	303人
干拓博物館	0人	ごみ処理量	62 t
多目的運動広場	1,491人	水道使用量	43,392m³
多目的グラウンド	334人	下水排水量	43,542m³
子育て支援センター	162人		

◎公共施設の太陽光発電量 (5月中)

施設名	発電能力kW	発電量kWh	消費量kWh	売電量kWh	買電量kWh
西1分館	9.99	1,195	62	1,149	16
西2分館	3.96	420	40	399	19
西3分館	7.74	828	102	779	53
東2分館	9.99	69	2	68	1
東3分館	9.99	1,233	161	1,161	89
北1コミ会館	7.20	890	148	803	61
北2コミ会館	5.40	755	46	717	8
南コミ会館	4.32	501	139	420	58
多目的会館	4.95	671	175	675	118
合 計	63.54	6,562	875	6,171	423

○売電量の金額換算：259,182円 (単価円/kWh)

○発電量の石油換算：1,396リットル

○消費電量の金額換算：36,750円 (単価円/kWh)

7月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談ください。

【行政相談委員】北村シゲ (西3-4、☎45-2918)

【相談日】7月21日 (火) 10:00～12:00

【会場】役場第2会議室

大潟小学校 運動会の様子



小学校生活最後の運動会を終えた6年生



旗を持って入場



1年生も立派に決意表明



徒競走の様子①



徒競走の様子②



徒競走の様子③



リレーの様子①



リレーの様子②



リレーの様子③



懸命にバトンをつなぎます



。28 応援合戦 (赤組)



応援合戦 (青組)



応援合戦を制した白組